

京都市建設局 指定管理者選定等委員会 市民公募委員を募集します！

京都市建設局が所管する公園や駐車場・駐輪場等の施設を運営する「指定管理者」の選定に当たり、市民の皆様の御意見を反映させるため「京都市建設局指定管理者選定等委員会」に市民公募委員として参加していただける方を次のとおり募集します。多数の応募をお待ちしております。

【 募集人数 】

1名（委員会は、学識経験者や市民公募委員等の10名程で構成する予定です。）

【 任 期 】

委嘱の日（令和8年1月頃を予定）～令和9年3月31日

【 委嘱の内容 】

任期中に5回程度、平日の日中に開催される会議に出席し、建設局が所管する施設の指定管理者の選定等について御議論いただきます。

【 募集期間 】

令和7年10月23日(木)から11月25日(火)まで

- ・郵送の場合は当日消印、電子メールの場合は当日送信日時記録までが有効です。

【 お問合せ先 】

京都市建設局建設企画部建設総務課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075-222-3545 FAX 075-222-3531

電子メール：kensetsusomu@city.kyoto.lg.jp

※ 応募用紙は京都市情報館からもダウンロードが可能です。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/kensetu/0000346676.html



京都市
CITY OF KYOTO



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

1 応募資格

令和8年1月1日現在で次の条件を全て満たす方とします。

- ・ 京都市内に居住、通勤又は通学する年齢18歳以上の方（国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方）
- ・ 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ・ 任期中に5回程度、平日の日中に開催される会議に出席できる方
- ・ 本市の他の附属機関等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方

※ 指定管理者として応募した団体に対して特別の利害関係を有する場合（例：応募団体の代表者を委員の家族が務めている場合など）は、委員会に出席できませんので、あらかじめ御了承ください。

2 応募方法

所定の応募用紙に必要事項と小論文（800字以内）を記入していただき、郵送又は電子メールにて御応募ください（御提出いただいた書類は返却しませんので御了承ください。）。

小論文テーマ：京都市の施設で、利用者の増加及び満足度向上を図るために
必要だと思うこと

※ 建設局が所管する公園、駐車場、駐輪場などの施設について記述してください。

3 選考

応募用紙を基に審査を行い、選考後速やかに応募者全員にお知らせします。
なお、市民公募委員として選出された場合は、氏名の公表を行います。

4 スケジュール

令和8年4月に第1回選定委員会を開催予定

5 報酬

会議への出席ごとに、10,315円（税込み）をお支払いします。